

◎ 朝鮮進駐軍「集団犯罪」の詳細（41～66）

(41) 木造地区警察署襲撃事件（きづくりちく けいさつしょ しゅうげきじけん）

事件発生日：1952年(昭和27年)2月21日～23日(犯行者約70人／逮捕・検挙数2人)
青森県つがる市で発生した襲撃事件。

昭和27年当時、在日朝鮮人は祖国防衛隊を組織して、全国各地で暴動を起こしていました。

昭和27年2月21日、国家地方警察 青森県本部 木造地区警察署は、傷害容疑で在日朝鮮人2名を逮捕した。これに対し、在日朝鮮人数十人が検挙者の即時釈放を要求して連日、署に押しかけた。

2月23日に入り、在日朝鮮人約70名が署内への侵入を図って警備の警察官と揉み合いになり、警察署の玄関のガラス戸が破壊された。

また同日午後7時、応援に駆けつけていた弘前地区警察署の署員11人が、国鉄五能(ごのう)線木造駅を警備していたところ、在日朝鮮人に取り囲まれ、警棒を奪われる事件も発生している(後に警棒は木造駅近くに捨てられているのが発見された)。

(42) 姫路事件（ひめじ じけん）

事件発生日：1952年(昭和27年)2月28日(犯行者約70人／逮捕・検挙数21人)
兵庫県姫路市で発生した交番襲撃事件。

昭和27年2月28日兵庫県姫路市において、在日本大韓民国民団の分団長ほか3名の民団員宅に在日本朝鮮人連盟系の朝鮮人約20名が覆面して押しかけ、器物を破壊して逃走した。

また同時刻に、姫路市内の交番4ヶ所に5名～30名の朝鮮人が押しかけて、警察官を軟禁し、多数の威力を示して脅迫した事件である。捜査の結果、21名を検挙し、竹槍等の凶器を押収した。

(43) 八坂神社事件（やさかじんじゃ じけん）

事件発生日：1952年(昭和27年)3月1日(犯行者約70人／逮捕・検挙数6人)
大阪市東成区の八坂神社で発生した乱闘事件。

昭和27年3月1日、三・一事件記念の名目で集まった約70名の朝鮮人デモ隊が、大阪市東成区の八坂神社境内に突入しようとしたため、大阪警視庁機動隊と大乱闘となり、朝鮮人側に十数名の負傷者を出して解散した。

一時間後、いったん解散させられたデモ隊40名は、近くの朝鮮人集落の広場でジグザクデモ行進を始めたので、東成署員約50名が現場に急行、解散させた。この事件で6名の朝鮮人が検挙された。

(44) 宇治事件 (うじ じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)3月13日(犯行者約15人／逮捕・検挙数6人)

京都府宇治市で発生した襲撃事件。

昭和27年3月13日午前1時頃、宇治市警 小倉(おぐら)派出所・伊勢田(いせだ)臨時派出所及び警察官宅3ヶ所に、それぞれ5名の朝鮮人が押し入り、表戸などの器物を破壊し、「殺すぞ」と暴言を吐いて逃走した。

そのため、宇治市警は国家地方警察 京都府本部の応援を得て426名の特別検挙隊を編成し、宇治市ウトロ(正式には「うとぐち」)地区の朝鮮人集落を搜索、小競り合いなどがあったが、6名を検挙した。また伏見税務署も密造酒の搜索を行い、密造酒2升を押収した。

(45) 多奈川町事件 (たながわちょう じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)3月26日～30日(犯行者約500人／逮捕・検挙数27人)

大阪府泉南(せんなん)郡岬町で発生した密造酒に関連する事件。

以前より多奈川町警察は、隣接の国家地方警察 泉南地区署の応援を得て、幾度も朝鮮人による密造酒の摘発を行っていたが後を絶たず、増加するばかりであった。

昭和27年3月24日、大阪国税局は一斉摘発を決定。3月26日午前5時40分ごろ、泉南地区署に、国税局員45名・検事1名・副検事1名・検察事務官12名・制服警察官50名の合同捜査チームが集合し、トラック10台に分乗して、多奈川町9ヶ所、深日町(ふけちょう)1ヶ所、計10ヶ所の密造場所に向かった。

納屋(なや)や豚小屋に偽装された密造工場の各所で、朝鮮人による抵抗に遭うも、検察庁職員によって容疑者の逮捕、国税局員によってドブクロ・コウジ・蒸留機などの酒造器具を証拠品として差押さえるなどし、各班は逐次(ちくじ)、南海電気鉄道 多奈川線多奈川駅前に集合した。

この時、婦女子を先頭にした朝鮮人約200人がトラックの前に座り込んだり、大きな石をいくつも道路上に置いて交通を妨害した。これを排除しようとした警察官が激しい抵抗に遭っている間、手薄な警備に勢を得た朝鮮人の数はさらに増え、ついには「生活権」を訴える怒号に扇動された朝鮮人が「殺してしまえ」とわめきながらトラックに殺到し、タイヤの空気を抜き、窓ガラスを叩き割り、トラックの運転手を袋叩きにし、差押えた証拠品を叩き落して破壊・強奪し、被疑者を逃がすなどの暴挙に出た。

この危機を脱したトラック3台は集合場所の大阪拘置所に向かったものの、残る7台は駅前の国道で立ち往生となる。1個班につき警察官が5人と言う手薄な警備体制が招いた失敗であった。

不測の事態を受けた合同捜査チーム総指揮官大坪検事及び泉南地区警察署長は、深日町(ふけちょう)警部派出所から国家地方警察大阪府本部に応援を要請。検挙は後日に譲ることとし、後日の検挙に備え多数の現場写真を撮影し、道路上の妨害を排除しつつタイヤの空気を入れなおし、午前7時半ごろ、捜査チームは泉南地区署に引き揚げた。

午前8時過ぎごろ、朝鮮人約30名が多奈川派出所に押しかけ「俺たちの生活をどうしてくれる」と抗議をし、間もなく代表者3名を残して引き揚げた。

午前9時ごろ、取材に来ていた毎日新聞社大阪本社の記者が、ドブクロ密造地区捜査取材のため多奈川派出所に向かう途中、朝鮮人の暴徒に囲まれて殴打され、石を投げつけられ、全治2週間の怪我を負う事件が発生した。また、この騒ぎで城東(じょうとう)税務署員も右手に怪我を負った。

事態を重く見た国家地方警察 大阪府本部は、被疑者17名の朝鮮人を特定し、29日、暴力行為等処罰に関する法律違反、公務執行妨害および傷害ならびに酒税法違反容疑で逮捕状・捜査令状を大阪地検より受けた。

3月30日午前2時、検事らをはじめ、大阪府下8地区署から制服警官・私服警察官・警察学校生徒など、約450名が大阪市城東区の大阪府警察学校に集結。午前5時すぎ、自動車・トラック約30台に分乗して多奈川町小田平(おだひら)、朝日、東、湊、深日町兵庫の5地区21ヶ所に急行し、逮捕、押収捜索にあたった。

捜査員が被疑者の朝鮮人を逮捕しようとした際、人糞を降りかけられたり、手を噛まれたり、水桶(みずおけ)・たらい・マキなどを手当たり次第に投げつけられたりした。また、クワ・こん棒などを振り回して暴れ、トウガラシの粉を投げて目潰し戦術に出るといったようなことがあり、捜査員3名が打撲傷などを負ったが、前回ほどの組織的集団抵抗はみられなかった。

この検挙の際、26日の暴行首謀者とされる3名が逃走。緊急逮捕を含む27名の逮捕者は取り調べの後、5名を釈放。残り25名を酒税法、公務執行妨害、傷害、業務妨害などの容疑で大阪地検に送り、19名が起訴された。

なお、3月30日の検挙活動の際、朝鮮人1名が職務質問を受け逃走、追いついた警官ともみ合いになり拳銃の引き金が引かれ、弾が右腹部を貫通、重傷となり、数日後に死亡した。このこともあり、朝鮮人らは朝鮮民族への弾圧の歴史の1ページとして、この事件をとらえている。

(46) 田川事件 (たがわ じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)4月19日 (犯行者数 不明／逮捕・検挙数 不明)
福岡県田川市で発生した乱闘死傷事件。

昭和27年4月13日、福岡県の七曲(ななまがり)峠で花見をするために集まっていた日本人グループと朝鮮人グループが喧嘩になり、双方に死傷者が出た。国家地方警察 田川地区警察署は両グループを検挙した。

ところが19日になって、朝鮮人の集団が田川地区警察署に押しかけ、犯人の即時釈放を要求した。警察は3名のアリバイを認め釈放したが、朝鮮人たちは引き続き全員の釈放を要求し続けた。

午後11時になり、警察が排除に乗り出したので、彼らはガラス戸に向かって投石をし始め、ガラス戸27枚が破損、警察官7名が負傷した。

21日に再度、田川地区警察署に押しかけて署長に面会を求め、署内に乱入しようとしたため、催涙弾を使用して鎮圧した。

(47) 岡山事件 (おかやま じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)4月24日～5月30日 (犯行者約1000人／逮捕・検挙数16人)
岡山県岡山市で発生した乱闘事件。

昭和27年、阪神教育事件の記念日である4月24日に、朝鮮人約200名が岡山市公安条例に違反する無届デモを敢行し、岡山市役所に突入しようとしたので、岡山市警が制止しようとしたと

ころ、旗ザオに見せかけた竹槍で警察官2名を刺し、「プロムアセトン（催涙ガス）」入りの瓶を投げつけたり、投石したので乱闘になり8名を検挙した。

5月1日のメーデーでは、労組による合法デモに入り込んだ警察官を追いかけたり、岡山新聞社の写真部員に投石したりした。

11日に岡山市警は傷害容疑で英賀(あが)朝鮮人学校に乗り込んだが、校内の約300名の朝鮮人の妨害を受けたため、公務執行妨害で8名を検挙した。

その後、朝鮮人約500名は飾磨(しかま)警察署を包囲して氣勢をあげた。

(48) 血のメーデー事件 (ちのメーデー じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月1日（犯行者約5000人／逮捕・検挙数1232人）

東京の皇居外苑(がいえん)で発生した、デモ隊と警察部隊とが衝突した騒乱事件。

GHQによる占領が解除されて3日後の昭和27年5月1日、第23回メーデーは、警察予備隊についての「再軍備反対」とともに、皇居前広場を「人民広場として開放」を決議していた。本来のデモ隊の解散予定であった日比谷公園から北朝鮮旗を翻(ひるがえ)した朝鮮人を含む一部のデモ隊が、そのまま皇居前広場に乱入するなど暴徒化して、混乱は午後5時半ごろまで続いた。

この日、行進を行ったデモ隊の内、日比谷公園で解散したデモ隊の一部は、その中の全学連などに先導され、朝鮮人や日雇い労務者らの市民およそ2,500名がスクラムを組み。日比谷公園から出て、警察官の阻止を突破して北に向い、その途中では駐留米国軍人の自動車十数台に投石して、窓ガラスなどを次々に破壊しながら無許可のデモ行進を続けた。そして馬場先門(ばばさきもん)で警備中の警察官約30名による警戒線も突破して、使用許可を受けていなかった皇居前広場になだれ込んだ。

乱入したデモ隊は、二重橋前付近で警備していた警察官約250名に対し、指揮者の号令で一斉に投石したり、所持していた棍棒や竹槍で執拗な攻撃を繰り返して、警察官1名を内堀に突き落とし、他の多くの警察官も負傷させた。これにより警察部隊は止むを得ず後退を始めた。

これに対し警視庁は各方面予備隊に出動を命じた。この時出動した警視庁予備隊が、後の機動隊である。応援の予備隊が到着してその総数は約2,500名となったが、デモ隊も数を増して約6,000名となった上に、組織的な攻撃も激しくなったために、警察部隊はやむなく催涙弾を使用した。効果は上がらず、警察官の負傷者が増加したために、身体・生命の危険を避ける目的で止むを得ず拳銃を発砲し、ようやくデモ隊は後退を始めた。

この間にもデモ隊は警察官3名を捕え、棍棒で殴打して重傷を負わせ、外堀に突き落とし、這い上がろうとする警官らの頭上に投石を繰り返した。同時に別のデモ隊は外国人の自動車等に棍棒、石ころを投げつけ、駐車中の自動車十数台を転覆させて火を放ち、炎上させた。

デモ隊と警察部隊の激しい衝突は、騒乱側のデモ隊側に死者1名、重軽傷者約200名が発生したが、一方の警察側は重軽傷者約750名、その内の約80名が全治三週間以上の重傷者、軽傷者が約670名もの被害を被った。

当日は自衛隊の前身である「警察予備隊」の出動も検討されていたが、一般警察力によって収拾されたため、出動を命じられなかった。

デモ隊からは1232名が逮捕され、うち261名が現在の騒乱罪に当たる騒擾罪(そうじょうざい)の

適用を受け起訴された。裁判は検察側と被告人側が鋭く対立したため長期化し、1970年(昭和45年)1月28日の東京地裁による一審判決は、騒擾罪の一部成立を言い渡したが、1972年(昭和47年)11月21日の東京高裁による控訴審判決では、騒擾罪の適用を破棄、16名に暴力行為等の有罪判決を受けたほかは無罪を言い渡し、検察側が上告を断念して確定した。なお、この同時期に吹田事件、大須事件などの騒乱事件も起こった。

(49) 上郡事件 (かみごおり じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月8日 (犯行者数 不明／逮捕・検挙数8人)
兵庫県赤穂郡(あこうぐん)で発生した同胞奪還を目的とした警察署襲撃事件。

昭和27年4月10日に左翼系朝鮮人5名は、兵庫県赤穂郡船坂村(ふなさかむら)で、別の朝鮮人3名に対して、日本の学校に入学させていたことを理由に「スパイ」と難癖を付け、巻き割りで殴打した。

この事件の容疑で5月8日に赤穂地区警察署は、朝鮮人8名を検挙した。その後、容疑者は神戸地検 姫路支所に護送されたが、その間に朝鮮人の一団が赤穂地区警察署に押しかけ、容疑者の奪還を図ろうとした。このために、署から南へ約50m離れた小谷薬局前で警察と乱闘になったが、容疑者の身柄は無事に護送された。

(50) 大村収容所事件 (おおむらしゅうようじょ じけん) 別名：大村収容所脱走企図事件

事件発生日：1952年(昭和27年)5月12日～25日、11月9日～12日

(犯行者約700人／逮捕・検挙数24人)

長崎県大村市で発生した収容所での騒乱事件。

昭和27年5月12日、法務省は朝鮮人410人を韓国の釜山に強制送還したが、韓国政府は手続不備という理由で125人については引き取りを拒否し、日本に送り返した。これらの「逆送還者(ぎゃくそうかんしゃ)」は大村収容所に収容された。

これらの逆送還者は、韓国政府の逆送還で収容根拠を消失したと主張し、収容所からの即時釈放を要求した。これに朝鮮総連の前身でもある在日朝鮮統一民主戦線(民戦)が同調し、「逆送還者奪還闘争」が繰り広げられた。

5月25日になって50名が抗議に押しかけ、代表が当局と会談中、外部の者は盛んに収容者に対し、逃走をけしかけた。そこで約100名は混乱に乗じて逃走を企図し、12名が逮捕されてようやくおさまった。

11月11日午前10時30分、押しかけて来た民戦の活動家数十名の代表と収容者の代表が、所長との面談を申し入れたが、当局がこれを拒否したために、午後3時20分になって、654名の収容者が一斉に脱出を企図する暴動が発生した。これを収容所の警備官や大村市警察の警察官が、催涙弾と消防車で阻止し、首謀者12名を検挙してようやく鎮圧した。

長崎地方裁判所は1953年7月20日、被告15人中6人を無罪、残りの9人にそれぞれ懲役1年5か月の有罪判決を言い渡した。

なお、『大村収容所二十年史』によれば、昭和25年12月から昭和45年9月末までに大村収容所で起きた事件は、騒乱事件34件、ハンスト22件、逃走事件35件で70名、暴行事件49件、その他、脱棟、放火未遂、退去強制令書破棄、自損行為27件(自殺既遂4件、同未遂16件、自損7件)、嬰兒(えいじ)遺棄、告訴等42件となっている。

(51) 広島地裁事件 (ひろしまちさい じけん) 別名：広島地裁被疑者奪回事件

事件発生日：1952年(昭和27年)5月13日 (犯行者約200人／逮捕・検挙数 不明)
広島市で発生した裁判所での被疑者(ひぎしゃ)奪回事件。

昭和27年5月13日午後2時55分から、広島地方裁判所第二号法廷で勾留理由開示(こうりゅう りゆうかいじ)を開くことになっていた。対象となった被疑者は、4月30日と5月1日に、広島県本部安佐(あさ)地区署 古市町(ふるいちちょう)駐在所と民家に、それぞれ火炎瓶を投げつけて放火した容疑で逮捕された朝鮮人4人であった。

勾留理由開示は予定通りに開廷されたが、傍聴席(ぼうちょうせき)には多くの朝鮮人が陣取り、赤旗や北朝鮮旗が掲げられるなど異様な雰囲気での開廷であった。

閉廷直前の午後5時20分、傍聴席の朝鮮人約200人が被疑者と傍聴者を分ける柵を乗り越え、被疑者に手錠をかけようとした看守を妨害して、被疑者4人を奪還(だっかん)した。

広島地方裁判所の事務室には、万が一の時のために広島市警察の警察官約70人が待機していたが、現場に駆けつけたときには、既に逃走された後だった。

(52) 桜井町事件 (さくらいちょうじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月25日 (犯行者数 不明／逮捕・検挙数2人)
奈良県磯城郡(しきぐん)桜井町(現在の桜井市)で発生した暴動事件の総称。

昭和27年5月25日午後8時10分頃、奈良県磯城郡桜井町で民団磯城支部書記長が襲撃され、打撲傷を負った。また同日午後11時頃、書記長の兄宅にも賊が押し入り、書記長の兄の妻や、たまたま居合わせていた近所の住民にも暴行を加え負傷させた。

5月26日、国家地方警察 奈良県本部は宇陀(うだ)郡大宇陀町(現在の宇陀市)で、犯人の旧在日本朝鮮人連盟系の在日朝鮮人2人を逮捕し、南宇陀地区警察署に留置した。すると在日朝鮮人の集団が同署を取り囲み、検挙者の即時釈放を要求した。

午後9時頃になり、同署の刑事室になだれ込もうとしたので小競り合いとなった。警察は家族のみに面会を許したため、この日はとりあえず解散となった。

5月27日、犯人を奈良地検に送致することになり、南宇陀地区警察署から護送しようとしたところ、在日朝鮮人は護送車を取り囲み、妨害しようとした。一時間ほど小競り合いとなったが、何とか犯人を奈良地検に護送することができた。

5月30日、この日は1949年に東京都公安条例制定反対デモで、デモ参加者が都議会議事堂2階から転落死した日であった。これ以降、左翼勢力はこの日を「5・30記念日」と銘打って、各地で暴動を起こしており、奈良県も例外ではなかった。

この日、奈良市警察に磯城地区警察署から「在日朝鮮人の一団が奈良市に向かっている」との連絡が入った。午後10時、在日朝鮮人の一団は奈良地検に入り、犯人の取調べをしていた検事に暴行したため、奈良市警は実力で排除した。

このことから旧在日本朝鮮人連盟は奈良市警に反感を持つようになり、5月31日には奈良市公安委員の自宅の周辺を徘徊したり、奈良市警 警備課長宅に投石をするなど不穏な動きをしていた。そして、この日の深夜に警察官の自宅が襲われて、重傷者を出す奈良警察官宅襲撃事件が発生した。

ところが6月2日になって、奈良地検は突如、犯人を釈放した。奈良地検は釈放の理由を「証拠不十分」としたが、6月4日に昭和天皇の奈良行幸が予定されており、行幸時の不測の事態を避けるために、トラブルの元を断ったという見方が有力で、奈良市警の関係者からは不満の声が上がったという。

(53) 高田派出所襲撃事件 (たかだはしゅつじょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月26日(犯行者 数十人／逮捕・検挙数31人)
名古屋市で発生した派出所襲撃事件と、その直前に起きた同時多発事件の総称である。

昭和27年5月頃、名古屋市のメインストリートで無許可デモを敢行し、アメリカ軍のPX(購買部、売店)駐車場にあった乗用車を破壊した事件。中村区の中村県税事務所を襲い、火炎瓶を投げ込んだ事件。東区にあった民団愛知県本部を襲い、火炎瓶を投げ込んだ事件。東区にあった米軍宿舎を襲って、火炎瓶を投げ込もうとした事件など、犯行が「朝鮮人」もしくは「朝鮮人と思われる」事件が多発していた。

その頃、在日本大韓民国民団愛知県本部の顧問は、北朝鮮系の在日朝鮮人の脅迫を受け続けており、同年3月には自宅を襲撃されたり、殺害予告のビラが貼られたりしていた。

5月26日午前5時40分頃、北朝鮮系朝鮮人数十人が顧問宅に侵入し、ドアやガラスを破壊したりするなどの狼藉(ろうぜき)を働いた。顧問は何とか逃げ出し、瑞穂(みずほ)警察署の高田派出所に助けを求めてきた。

まもなく顧問を追跡してきた朝鮮人の一団が高田派出所に押しかけ、備品を破壊したり火炎瓶を投入したりして焼き討ちをした。顧問は警察官の誘導で裏口から退避し、道を隔(へだ)てた高田小学校正門より用務員室に向かったが、追いつかれ暴行により全治10日の傷を負った。

警察は直ちに捜査を開始したが、朝鮮人は捜査員を尾行し監視していた。そして捜査員が聞き込みに行った家を後で尋ねて、脅迫したり深夜に雨戸を叩くなどの嫌がらせを行った。そのため、周辺の住民は警察に非協力的になり、捜査は困難を極めた。

その後、北朝鮮系朝鮮人がらみの大須事件が発生し、中(なか)警察署に特別捜査本部が設置された。本事件もこの特別捜査本部のもとで捜査が行なわれ、多くの朝鮮人が検挙された。

(54) 大梶南事件 (おおかじみなみじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月30日(犯行者70人／逮捕・検挙数20人)
宮城県仙台市の大梶南(おおかじ みなみ)地区(現在の宮城野区大梶)で発生した襲撃事件。

事件の舞台となった大梶南地区は在日コリアンが多く住む地区で、大韓民国民団系(民団)と在日朝鮮統一民主戦線系(民戦)が拮抗しており、地区を縦断する道路を「38度線」と呼び反目していた。

また当時の大阪府泉大津(いずみおおつ)市でも両勢力による抗争事件が発生していた。在日朝鮮統一民主戦線では、この事件の被害者の親族が大梶南地区にいと主張、「殺人鬼民団に対する抗議」と対立姿勢を強め一触即発の様相を呈していた。

昭和27年5月30日午後7時に、在日朝鮮統一民主戦線系朝鮮人70人が松原朝連学院に集合した。そして、四列縦隊のスクラムを組んで大韓民国民団系の韓国人宅を襲撃し、暴行を加えたり窓ガラ

スを割ったりした。

住民の急報を受け、仙台市警察は地区全体を包囲し、翌日午前8時に一斉検挙をおこない、6月2日までに20人を逮捕した。仙台地方裁判所は1957年9月16日、各メンバーに懲役6～10ヶ月の有罪判決を言い渡した。

(55) 奈良警察官宅襲撃事件 (ならけいさつかんたく しゅうげきじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月31日 (犯行者約10人／逮捕・検挙数 不明)
奈良県桜井市(旧・磯城郡 しきぐん)で発生した在日朝鮮人による襲撃事件。

昭和27年5月25日、磯城郡の桜井町で在日本大韓民国民団 磯城支部書記長が、在日本朝鮮人連盟系の在日朝鮮人に襲われる桜井町事件が発生した。国家地方警察 奈良県本部は犯人を検挙し、奈良地検に送致した。

5月30日、奈良市警察に磯城地区警察署から「在日朝鮮人の一団が奈良市に向かっている」との連絡が入った。在日朝鮮人の一団が奈良地検に突入したため、奈良市警は実力で排除した。

このことから、在日本朝鮮人連盟系の朝鮮人は、奈良市警に反感を持つようになった。襲撃を受けた奈良市警の警察官宅は、桜井町事件が発生した桜井町に所在していた。

5月31日、桜井町の奈良市警 警備課 巡查部長宅に約10名の在日朝鮮人が覆面姿で押しかけて、戸を叩いた。巡查部長の父親が戸を開けたところ、いきなり暴行を加え意識不明の重体にした。そして窓ガラスや障子を破壊して逃走した。

(56) 万来町事件 (ばんらいちょう じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)5月31日～6月5日 (犯行者約500人／逮捕・検挙数 不明)
山口県宇部市で発生した暴動事件。

昭和27年当時、宇部市には約3100人の在日韓国・朝鮮人が居住しており、大半が生活保護受給者だったが、市当局は彼らが「日中ブラブラしていた」ことから、「潜在収入がある」として、生活保護費増額を見送っていた。

朝鮮人側はこれに激昂(げきこう)し、5月31日以降、連日、宇部市福祉事務所に押しかけ、市職員を吊るし上げた。

6月3日になると約400人の朝鮮人が押し寄せたために、宇部市警察は全職員を動員して対処したが、朝鮮人側はその隙をねらって、留守中の上宇部(かみうべ)派出所を襲撃した。

6月5日、宇部市万来町(現在の新町9丁目)において、朝鮮人解放救援会 山口県本部が「民主愛国青年同盟」を結成し、当日は県内各地から朝鮮人が多数集結した。

うち約70人が午前11時に宇部興産の工場に乱入し、守衛を殴打(おうだ)し、電話線を切断するなどの行為をおこなった。続いて在日本大韓民国民団の団員宅を襲撃した後、引き揚げた。

警察は襲撃犯を逮捕するため、午後2時に解放救援会事務所を包囲し、解散を呼びかけたが、朝鮮人側は投石などの手段で抵抗した。

午後3時半より警察は実力行使を開始し、午後4時から催涙ガス弾も導入してようやく鎮圧した。

(57) 島津三条工場事件 (しまづさんじょう こうじょうじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)6月10日(犯行者約150人／逮捕・検挙数 不明)
京都府京都市中京区(なかぎょうく)で発生した暴動事件。

昭和27年6月10日午後4時頃、トラックに乗った祖国防衛隊所属の在日朝鮮人約50人が、京都市中京区にある島津製作所三条工場に押しかけ、守衛の制止を振り切って中に突入して、破防法反対のアジ演説を行った。

工場側の要請を受けた京都市警察 堀川警察署の署員約15人が現場に急行、五十代くらいの朝鮮人が妨害したため、ただちに検挙し京都市警 南部警邏隊(なんぶけいらたい)のパトカーに収容した。

すると、付近にいた朝鮮人約100人が騒ぎ出した。パトカーがサイレンを鳴らして発進し、春日通三条(かすがとおり さんじょう)にさしかかったとき、多数の朝鮮人が前に立ちふさがり、車内に火炎瓶を投げ込んだ。パトカーはたちまち燃え上がり、道を大きくそれて京都市バスの車庫に入り込み、バスに激突した。乗っていた8人の警察官は重軽傷を負った。検挙者も火傷を負ったがそのまま逃走した。

(58) 醒井村事件 (さめがいむら じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)6月13日(犯行者数 不明／逮捕・検挙数48人)
滋賀県坂田郡醒井村(現・米原市 まいばらし)で発生した乱闘事件。

醒井村では、在日本大韓民国民団(民団)系の在日韓国人と在日朝鮮統一民主戦線(民戦)系の在日朝鮮人の間で対立が起きており、昭和27年6月10日と6月11日の2日連続で乱闘事件が起きていた。

6月13日午前5時頃、国家地方警察 滋賀県本部 坂田地区警察署の警察官は、被疑者逮捕のために現地に向かったが、朝鮮人は事前にこれを察知し、同胞を動員して「スクラム」や「座り込み」などでピケを張り、自宅に立て籠った。

朝鮮人側が、投石や棍棒を投げつけるなど被疑者の逮捕を妨害したため大乱闘となったが、警察はこれを鎮圧し、公務執行妨害罪で48人を逮捕した。

(59) 葺合・長田事件 (ふきあい・ながた じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)年6月24日(犯行者約300人／逮捕・検挙数13人)
兵庫県神戸市で発生した襲撃事件。

昭和27年6月24日に神戸市葺合区(ふきあいく)の東神(とうしん)小学校に約50名の朝鮮人が集まり、竹槍を持って無届デモを行ったので、2名を公安条例違反で検挙した。これに対して9時半ごろ、葺合警察署に約100名の朝鮮人児童等が押しかけて投石したため、実力で排除したが、別の一団が乱入し乱闘となった。

一方、長田区では、朝鮮人約150名が神楽(かぐら)職業安定所に向かったので警官隊が追跡したところ、投石したため、デモ隊を包囲して11名を検挙した。

(60)吹田・枚方事件 (すいた・ひらかた じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)6月24日～25日(犯行者1109人／逮捕・検挙数 約300人)
吹田・枚方事件とは、昭和27年6月24日から6月25日にかけて、大阪府内で発生した連続騒乱事件の総称です。

【吹田(すいた)事件】

『吹田事件』とは、大阪府吹田市・豊中市一帯で発生した騒乱事件の事。同年に起こった「血のメーデー事件」、「大須事件」と並んで三大騒擾(騒乱)事件の一つとされている。

この事件が起きたのは、朝鮮戦争が起こって二年後の昭和27年であり。吹田事件の舞台となった大阪大学豊中キャンパス周辺にはアメリカ軍の刀根山キャンプがあり、アメリカ軍兵士が駐留していた。また、吹田市では国鉄吹田操車場から連日、国連軍への支援物資を乗せた貨物列車が編成されていた。

この頃、北朝鮮系の在日朝鮮人は、北朝鮮軍を支援すべく、日本各地で反米・反戦運動を起こしていた。当時、武装闘争路線を掲げていた日本共産党は、こうした在日朝鮮人の動きに同調していた。

昭和27年6月24日夕方、大阪府豊中市にある大阪大学豊中キャンパスで「伊丹(いたみ)基地粉碎・反戦独立の夕(ゆうべ)」が大阪府 学生自治会連合によって開催された。学生、労働者、農民、女性、在日朝鮮人など約1000人が参加していた。

集会では「朝鮮戦争の即時休戦、軍事基地反対、アメリカ軍帰れ、軍事輸送と軍需産業再開反対、再軍備徴兵反対、破防法反対」などのアピールが採択された。集会終了後、国連軍用貨物列車の輸送拠点となっていた吹田操車場(そうしゃじょう)までデモを行うことになった。

集会参加者は西国街道(さいごくかいどう)経由で箕面(みのお)へ向かい、吹田に南下する「山越部隊」と阪急宝塚本線 石橋駅から臨時列車を動かし、服部(はっとり)駅から吹田に向かう「電車部隊」に分かれて行動した。人数は山越部隊の方が多かった。

山越部隊は警察予備隊 豊中(とよなか)通信所の横を通り、午前2時ごろ三島郡(みしまぐん)豊川村に到着した。ここで山越部隊は「ファシスト打倒」と称して笹川良一宅に投石したり、棒きれで玄関の扉を損傷させている。笹川良一本人は留守で、けが人はなかった。

休憩後、山越部隊は南下して国鉄労働組合 吹田支部の中野新太郎邸に立ち寄り、庭で竹槍を振り回したり障子を破ったりしたが、けが人はなかった。

一方、電車部隊は大阪大学近くの石橋駅に入ったが、最終電車が発車した後だったため、駅長に臨時列車の発車を強要した。駅長はやむなく運賃徴収の上、臨時列車を発車させることになった。

電車部隊は梅田駅と石橋駅の間服部駅で全員が下車し、旧伊丹街道の裏道経由でデモを行い、6月25日午前5時ごろ三島郡山田村(現・吹田市山田南)で山越部隊との合流を果たした。

この間、警察は電車部隊が梅田駅に向かうと予想し、梅田で警官隊を待機させていたが、電車部隊が服部駅で下車したため行方を見失い、山越部隊についても電車部隊の対応をしている間に見失っていた。

合流後、デモ隊は南下し須佐之男命(スサノオノミコト)神社に到着した。神社前には吹田市警察や国家地方警察の警官隊が警備線を張っていたが、警察指揮者との交渉をデモ隊が受け入れなかったため、警察隊は警備線を解き、デモ隊に道を譲った。

須佐之男命神社から南下したデモ隊は、午前6時ごろ国鉄東海道本線 岸辺(きしべ)駅経由で

吹田操車場に入った。デモ隊は操車場内で「戦争反対」「軍用臨時列車を止めろ」などのシュプレヒコールをあげながらデモを行ったが、実際には軍用列車は事前に移動させられていた。その後、吹田操車場から出たデモ隊は吹田駅に向かった。

午前7時ごろ茨木市警察の中型軍用車にむかって、7～8名のデモ参加者が石や火炎瓶を投げて、転げ落ちた警官が火傷や打撲傷を負った。この後、デモ隊は道路沿いにある駐在所や派出所に投石などをした。デモ隊は暴徒化し、京都方面に向かっていた在天津 南西司令官カーター・W・クラーク陸軍准将の車に石や硫酸ビンを投げ、クラーク准将は顔に全治2週間の傷を負った。

その後、デモ隊は西口改札から吹田駅に入り、同駅で流れ解散となった。解散したデモ参加者らは大阪行き8時7分発の列車に乗車しようとしていた。そこに約30人の警察官が追いつき、デモ隊はこれと衝突した。これによりホームは大混乱となり、デモ参加者や一般乗客に負傷者が出た。事件では200人を超える大量逮捕が行われ、111人が騒乱罪で起訴された。なおこの際に警官が発砲しデモ隊の4人が重傷を負った。

【枚方(ひらかた)事件】

『枚方事件』とは、昭和27年(1952年)6月24日から6月25日にかけて、大阪府枚方市で発生した騒乱事件の事。

第二次世界大戦後、陸軍工廠(こうしょう)枚方製造所は閉鎖され、その大半が連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の賠償物件となった。大蔵省近畿財務局が管理していたが、荒れるにまかせ、タヌキが出没する有様であった。 ※工廠=軍需工場

昭和27年4月28日にGHQによる占領が終わり、小松製作所に9億4285万円で払い下げられた。小松製作所は既にアメリカ軍より大量の砲弾を受注しており、正式な払い下げに先だって工廠(こうしょう)の使用許可を得て、砲弾の生産を開始した。そのため、日本共産党や北朝鮮系の在日朝鮮人が反対運動を起こしていた。

6月24日未明、実行犯が陸軍工廠枚方製造所に侵入し、第四搾出(さくしゅつ)工場にあった水圧ポンプに時限爆弾を取り付けて爆破させた。 ※搾出=しぼりだし

この日の午後8時頃より、「ひらかたパーク」裏の一本松の丘で「朝鮮戦争勃発 二周年記念前夜祭」が開催され、約100人が集まっていた。前夜祭終了後、小松製作所の関係者と目(もく)された人物の自宅を襲撃することになり、竹槍や棍棒を作るために付近の山に入り竹や木を伐採した。

6月25日午前2時頃に被害者の自宅に到着、玄関に火炎瓶を投げ込み家屋の一部を焼いた。そして車庫にも火炎瓶を投げ入れて車庫や乗用車の一部を焼いた後、逃走した。

枚方(ひらかた)市警察は被害者の通報を聞いて、直ちに警察官12人を現場に急行させた。警察は周辺の山林を捜索し12人を検挙、最終的には98人を検挙した。

大阪地方検察庁は、事件の関係者65人を放火未遂、公務執行妨害罪、爆発物取締罰則違反で起訴した。裁判の結果、6人については無罪としたが、それ以外については全員有罪となり確定した。

自宅を襲撃された人物は、大阪市都島(みやこじま)区に本社を置く運送会社の社長で、枚方工廠の払い下げの受け皿となるべき会社を設立しようとしていたが、設立準備中の会社は、払い下げの対象外であったために断念せざるをえなかった。ところが、この人物の姓が「小松」であったため、払い下げが内定した小松製作所の関係者と目され、この事件の標的にされてしまった。

(61)新宿駅事件 (しんじゅくえき じけん) 別名：新宿駅火炎瓶事件、新宿交番事件

事件発生日：1952年(昭和27年)6月25日 (犯行者約3000人／逮捕・検挙数 不明)
東京都新宿区で発生した騒乱事件。

国際平和デー・朝鮮戦争2周年記念集会の閉会后、北朝鮮旗を持った朝鮮人や共産党員・左翼学生など約3000名が新宿駅まで無許可のデモ行進を行い。駅の玄関や駅前派出所の警察官に大量の火炎びんや硫酸びんを投げつけて窓ガラスや電線等を焼失させ、周囲一帯を火の海にした。

これに対して警官隊約600名が催涙ガス弾を使ってデモ隊を押し返したが、デモ隊の一部は新宿駅のホームに入り込み、そこにいたオーストラリア兵4名を取り囲み、殴打・暴行を加えた。

尚、新宿駅は1968年(昭和43年)10月21日にも、駅構内が放火・破壊されている。

【新宿騒擾(騒乱)事件】

在日朝鮮人を含む新左翼や中核派など約2000人が新宿駅構内に乱入し、電車のシートに放火をして駅の南口を炎上させたり、停車中の電車に投石を繰り返す、電車の窓や信号機、その他の施設などが破壊された。これにより新宿駅に接続する国鉄などの交通機能が麻痺状態に陥り、約150万人の通勤や通学などの利用客が影響を受けた事件。

また、新左翼はこの事件の前の10月8日にも「羽田闘争一周年」の集会後、燃料タンク車の移動妨害のため中核派・社学同・ML派とともに新宿駅構内に侵入し、144人が逮捕される事件を引き起こしており、この事件が二度目の騒乱でもあった。

この新宿騒乱事件に対して日本政府は、翌日の10月22日午前0時15分に騒擾(騒乱)罪の適用を決め、743人を逮捕した。また、翌年の昭和44年にも新左翼の学生数百人が駅構内に突入して破壊活動を行っている。

(62)大須事件 (おおす じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)7月7日(犯行者約1000人／逮捕・検挙数269人)
愛知県名古屋市中区(なかく)大須で発生した騒乱事件。

中華人民共和国の北京で、日中貿易協定の調印式に臨んだ日本社会党の帆足(ほあし)と改進黨の宮越(みやごし)の両代議士が帰国し、1952年7月6日(日曜日)に名古屋駅に到着した。両代議士の歓迎のために約1000人の群集が駅前に集合、無届デモを敢行したが、名古屋市警察によって解散させられた。その際に12人が検挙されたが、その中の1人が所持していた文書から、翌日の歓迎集会に火炎瓶を多数持ち込んで、アメリカ軍施設や中(なか)警察署を襲撃する計画が発覚した。

昭和27年7月7日(月曜日)当日、名古屋市警察は警備体制を強化し、全警察官を待機させた。午後2時頃から、会場の大須球場に日本共産党員や在日朝鮮人を主体とする群衆が集まり始め、午後6時40分頃に歓迎集会が挙行された。

午後9時50分に集会が終わると、名古屋大学の学生がアジ演説を始め、その煽動(せんどう)によって約1000人がスクラムを組みながら、球場正門を出て無届デモを始めた。警察の放送車が解散するよう何度も警告すると、デモ隊は放送車に向かって火炎瓶を投げ込み炎上させた。警察は暴徒を鎮圧すべく、直ちに現場に直行したが、デモ隊は四方に分散して波状的に火炎瓶攻撃を行うなど大須地区は大混乱に陥った。また、大須のデモ隊とは別に、アメリカ軍の駐車場に停めてあった乗用車を燃やしたり、中(なか)税務署に火炎瓶を投下する別働隊の事件も発生している。

この事件で、警察官70人、消防士2人、一般人4人が負傷し、デモ隊側は1人が死亡、19人が負傷した。名古屋市警察は捜査を開始し、最終的に269人(その内、半数以上が在日朝鮮人)を検挙した。

捜査の結果、この事件は共産党名古屋市委員会が計画し、朝鮮人の組織である祖国防衛隊とも連携しながら実行に移されたことが判明した。名古屋地方検察庁は騒乱罪等を適用し、152人を起訴した。裁判は当初の予想よりも長期化したが、1978年(昭和53年)9月4日、最高裁判所第二小法廷は上告を棄却し、有罪が確定した。

(63)舞鶴事件 (まいづる じけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)7月8日(犯行者約200人／逮捕・検挙数20人)
京都府舞鶴市で発生した襲撃事件。

昭和27年6月25日、朝鮮人約180名が舞鶴飯野(まいづる いいの)造船所に侵入しようとして、それを阻止しようとした所員に怪我を負わせた事件が発生した。

7月8日にその事件の容疑者が舞鶴市から綾部(あやべ)市に逃走しようとしているのを警察が察知し、先回りして逮捕しようとしたところ、竹槍等で抵抗したため警官が発砲するなど大乱闘となった。双方合わせて27名の重軽傷者を出し、12名を逮捕した。

同日午後5時ごろ、朝鮮人数十人が、棍棒、石、ノコギリを持ち「逮捕者を返せ」と舞鶴西署に押しかけ同署のガラス数十枚を叩き割り、警官ともみあいになって、8名を逮捕した。

(64)相馬ヶ原駐屯地事件 (そうまがはら ちゅうとんちじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)7月12日(犯行者15人／逮捕・検挙数15人)
群馬県相馬ヶ原で発生した事件。

GHQは書簡を発し、日本政府に警察予備隊の創設を指示した。昭和25年8月10日、日本政府はポツダム政令の「警察予備隊令」(昭和25年[1950年]政令第260号)を制定し、警察予備隊(現在の自衛隊)が発足した。そして榛名山麓の相馬ヶ原に警察予備隊駐屯地(後の陸上自衛隊相馬ヶ原駐屯地)が置かれることになった。

昭和27年6月より、北朝鮮系の祖国防衛隊が暗躍し始め、「朝鮮出兵反対」のアジビラを県内各地に配付したり、駐屯地の内偵工作が行われるようになった。

7月12日に在日朝鮮人約10人が竹槍をもって相馬ヶ原方面に向かったという情報が入ったため、警察は直ちに出勤して職務質問を行い、火炎瓶や硫酸を不法所持していたので、これらを押収し参加者を逮捕した。

その後、祖国防衛隊の軍事工作班が駐屯地の爆破を計画しているという情報が入り、祖国防衛隊がアジトとしている山小屋が判明したため、7月29日早朝にアジトを急襲、5人を逮捕した。これらの逮捕者は、爆発物取締罰則違反容疑で7月31日に送検された。

(65) 五所川原税務署襲撃事件 (ごしょがわら ぜいむしょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1952年(昭和27年)11月19日～26日(犯行者約60人／逮捕・検挙数 不明)
青森県北津軽郡(きたつるがぐん)で発生した事件。

昭和27年11月19日、仙台国税局は青森県内の警察官の協力を得て、青森県北津軽郡板柳町(いたやなぎまち)周辺の在日朝鮮人が経営する密造酒工場を摘発し、証拠物件として密造酒約100石、酒粕約400貫、その他容器約200点などを押収して、酒税法違反として45名を検挙した。また、摘発を妨害したとして、在日朝鮮人7名を公務執行妨害の現行犯で逮捕した。

その後、在日朝鮮人は「生活権の保障」と「職の斡旋」を要求し、板柳地区警察署と五所川原税務署に連日抗議活動を行った。11月26日には約60名が五所川原税務署に押しかけて署内に乱入し、署内を占拠する事態にまで至っている。

(66) 別府市警察署事件 (べっふし けいさつしょ じけん)

事件発生日：1953年(昭和28年)2月19日～24日(犯行者約300人／逮捕・検挙数 不明)
大分県別府市で発生した事件。

昭和28年2月19日、在日朝鮮統一民主戦線 別府支部員の在日朝鮮人男性が泥酔して、通行中の女性の羽織を強奪したり通行人に因縁を付けていたため、別府市警察は男性を逮捕して署内へ留置した。男性は2月21日午前11時になって容態が急変し、死亡した。死亡直後から、朝鮮人たちが続々と警察署に集結し、男性の死を警察官のリンチによる殺害と決め付けた一方的なデマを流し始めた。彼らは署内の道場に居座って一夜を明かした。

2月22日になると、「ファッション別府市警の撲殺事件の真相」「人殺し別府市警に全市民は抗議せよ」と題するビラを市内各地に配付し、警察署前では民戦や日本共産党の活動家らが終日に渡って抗議活動を行った。

2月23日は、署内で検死が実施された。民戦側は検死への立会いを要求、警察もこれに同意したため、検死そのものは平穏に終了した。

2月24日に葬儀が執り行われ、約300人が参列した。葬儀後、棺を先頭に別府市街をデモ行進して警察署に突入しようとしたため、警官隊と衝突した。

この事件の原因となった死亡した朝鮮人の男性は、逮捕前に駐留軍警備員に因縁を付けて背負い投げの返り討ちにあっていた。司法解剖では、「死因は通行人に頭突きし続けたことによる脳出血及び吸引性窒息」という鑑定結果が出た。自業自得による事故死と判定されたため、駐留軍警備員は正当防衛と判定され、署員は不起訴となった。民事訴訟も民戦側の敗訴に終わった。

以上が、終戦後に在日朝鮮・韓国人達が「朝鮮進駐軍」として集団で行った犯罪記録の主な事件です。しかし、これが在日朝鮮人達が犯した犯罪のすべてではありません。これ等の記録は、あくまでも集団で起こした犯罪についてのみであり、また(52)桜井町事件の途中に、「1949年の東京都公安条例制定反対デモで、デモ参加者が都議会議事堂2階から転落死した日を『5・30記念日』と銘打って、左翼勢力が各地で暴動を起こした」と有るように、ここに掲載されていない朝鮮人と共産党員による暴動事件はまだ多数あるようです。

そして不逞朝鮮人の個人や当時、愚連隊として暴れまわっていた少人数のグループによる犯行も、ここには掲載されていません。

終戦直後に国内で暴れまわった『朝鮮進駐軍』と言われる個人・少人数の愚連隊・集団による犯罪の犠牲者は、GHQの記録によれば、戦後数年の間の殺人による死亡者だけでも約4千人とも言われています。

この数字が正しければ、今回紹介した集団による犯罪よりも、個人や愚連隊などの少人数のグループによる犯罪の方が、より残酷で悲惨な事件を起こしているという事です。しかし、残念な事にこれら「朝鮮進駐軍の犯罪」についての書籍は、全くと言ってよいほど有りません。

これはたとえ発刊されても、その出版会社が、朝鮮総連や民団などから相当な圧力や妨害や嫌がらせを受ける事が明白である事。そして事件を調査するにも、当時の新聞各紙の紙面や公開されている公文書の一つ一つ地道に調査して行かなければならないので、大変な時間と労力が必要で有るにも拘らず、そのような書籍を発刊してもほとんどの人々が関心を寄せない為に採算が取れない等の理由によって、書籍として残っていないからだと思われます。時間が経ち、記憶と記録が社会の中から無くなれば、どんな犯罪も無かった事に成ります。

そしてそれを良い事に、終戦後に多くの犯罪を日本人に対して犯した朝鮮人達が、「強制連行された」や「奴隷的な労働を強制された」などの嘘を広め、そしてそれを武器にして、現在では多くの利権を政府や役所から奪い取るなどの状況と成っています。

いつの間にか「加害者が被害者を装い」、「被害者が加害者にすり替えられる」という異常な事態に陥っている日本に於いて、この状況を覆して行くためには、現在愛国活動として行われているデモや街宣、電凸や動画の作成&アップ、ポスティングやパネル展という活動だけではなく、「過去についての調査と周知」も大切な活動の一つだと思えます。

今後は、有志などによって過去の新聞や公文書などの調査が行われ、個人や少人数の「朝鮮進駐軍」による犯罪について、できるだけ詳細な記録がネット上にアップされて来れば、在日朝鮮人達や日本共産党に対する日本国内の目は、更に厳しさを増し、正しい知識と日本人の心を持った若い人々が増えて、次の世代、そして「正しい日本国の国体」へとつながって行くのではないかと期待しています。

この長い動画を最後まで視聴していただき有難うございました。